

「生田緑地ビジョン改定（案）」について御意見をお寄せください

平成 23(2011)年 3 月に策定した「生田緑地ビジョン」に基づく基本理念『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき緑がつなげる持続可能な生田緑地の実現』に向けて取組を進めてきました。一方、新型コロナウイルス感染症を経たニューノーマルな社会への対応など社会情勢の変化や、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展、ナラ枯れをきっかけに顕在化した生物多様性の危機への対応など、状況が変化しております。

こうしたことから、現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて、生物多様性を未来に引き継ぐなど 8 つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、「生田緑地ビジョン改定（案）」を取りまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和 6 年 2 月 13 日（火）～令和 6 年 3 月 15 日（金）

※郵送の場合は、令和 6 年 3 月 15 日（金）の消印まで有効です。

※持参・FAX の場合は、令和 6 年 3 月 15 日（金）の 17 時 15 分までとします。

2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法によりお寄せください。

(1) 電子メール

川崎市ホームページの「パブリックコメント手続」にアクセスし、ホームページ上の案内に従って専用フォームを御利用ください。

(2) ファクシミリ

FAX 番号：044（200）3973

（川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課）

(3) 郵送先・持参先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課

《注意事項》

- ・ 御意見に対する個別回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・ 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律等に基づき厳重に保護、管理します。
- ・ 電話や口頭での御意見の提出は御遠慮ください。

3 資料の閲覧及び配布場所

各区役所市政コーナー、情報プラザ（市役所本庁舎 2 階）、市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課、川崎市ホームページ、生田緑地東口ビジターセンター、西口サテライト、岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園、川崎国際生田緑地ゴルフ場、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム、生田緑地ばら苑、生田緑地整備事務所、登戸行政サービスコーナー

4 問い合わせ先

川崎市建設緑政局緑政部みどりの事業調整課

電話：044（200）1202 FAX 番号：044（200）3973

E-mail：53mityo@city.kawasaki.jp